

●札幌市長による東日本大震災の現地視察報告について

平成 23 年 4 月 19 日・20 日の両日、「20 大都市災害時相互応援に関する協定」に基づく平成 23 年度幹事市である札幌市の上田 文雄市長が、下記のとおり、政令市の仙台市をはじめ、石巻市、名取市等の被災状況を視察しました。

1 4 月 19 日（火）石巻市

- ・ 11 : 30 東京都より ANA1503 便にて仙台空港着。
札幌市消防局の現地対応車両に乗車。
- ・ 15 : 00 ごろ 石巻市着。長面・釜谷地区で活動中の消防北海道隊を激励。
- ・ 16 : 00 ごろ 「日和山」より市内の全容を視察。
- ・ 16 : 30 石巻市役所で亀山 紘市長を表敬訪問。
札幌市から救急車 2 台を譲与。

2 4 月 20 日（水）仙台市・名取市等

- ・ 9 : 00 ごろ 仙台市の荒浜地区等を視察。
- ・ 10 : 30 ごろ 仙台市内に派遣中の札幌市の下水道関係職員を激励。
- ・ 11 : 30 仙台市役所で奥山 恵美子市長を表敬訪問。
- ・ 12 : 15 宮城県庁内の宮城県救急消防援助隊消防活動応援調整本部に派遣中の札幌市消防職員を激励後、村井 嘉浩知事と面談。
- ・ 13 : 30～ 名取市等の宮城県南部を視察。
- ・ 19 : 20 福島空港より ANA4747 便にて新千歳空港へ。

問い合わせ先

消防局総務部総務課 石原

電話：215-2010

●東日本大震災からの復興に向けた共同キャンペーンの実施について

東日本大震災は被災地域に壊滅的な被害を与えていることはもとより、我が国全体に大きな影響を与えています。

北海道、札幌市も例外ではなく、取引先の被災による商品調達難等の被害のほか、被災地に配慮した過度な自粛傾向や原発事故に端を発した風評被害による影響も日に日に増している状況です。

そこで、被災地の一日も早い復興を祈念しつつ、地域経済の萎縮状態からの脱却を図るため、まずは道民による道内観光、地産地消の推進を目的として、札幌商工会議所と札幌市による共同キャンペーンを実施します。

1 目的

道民による道内観光、地産地消の推進

2 実施日程・場所

平成 23 年 4 月 23 日（土）

- (1) 11:00～11:30 ごろ 札幌駅前通地下歩行空間北 2 条通下東側スペース
- (2) 11:30 ごろ～12:00 地下鉄大通駅三越前広場

3 実施内容

- ・各実施場所において、札幌商工会議所の高向会頭や上田市長および関係職員が、通行人に啓発グッズを配布し、道民による道内観光や地産地消の推進を呼び掛ける。
- ・啓発グッズにはスローガンをデザインした紙を封入する。
- ・スローガンは「元気！活気！勇気！食べよう、旅しよう。札幌・北海道」

問い合わせ先

経済局産業振興部経済企画課 渡邊・栗崎

電話：211-2352

東日本大震災復興支援資金のご案内

札幌市では、東日本大震災等により直接または間接の影響を受け、厳しい経営環境に置かれている市内の中小企業者に対し、資金調達の円滑化と返済財源の負担軽減を図るため、「東日本大震災復興支援資金」を設立しました。

<融資条件>

融 資 対 象	東日本大震災等により直接または間接の影響を受け、以下のいずれかの条件に当てはまる市内中小企業者 (1) 東日本大震災の発生後、原則として最近1か月間の売上高等が前年同月比20%以上減少しており、かつその後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比20%以上減少することが見込まれること (2) 最近3か月間の平均売上高等が前年同期比5%（平成23年10月1日以降は10%）以上減少していること
融 資 限 度 額	5,000万円
資 金 使 途	運転資金及び設備資金
融 資 期 間	10年以内（うち据置期間2年以内）
融 資 利 率	年1.0%以内
返 済 方 法	割賦返済 ただし、融資期間1年以内の場合は、一括返済とすることができる
信 用 保 証	全て北海道信用保証協会の保証付とする。
信用保証料補給	企業が負担する信用保証料の2分の1以内を札幌市が補給
担 保	必要に応じて要
保 証 人	原則として法人は代表者のみ、個人は不要
取 扱 期 間	平成23年4月25日から平成24年3月31日まで
受 付 機 関	取扱金融機関市内各店舗

札幌市経済局産業振興部金融・創業支援担当課
TEL 011-211-2356 FAX 011-211-2366

●東日本大震災 企業サポートデスクの開設および施設の提供について

札幌市経済局では、下記のとおり東日本大震災の被災地域および計画停電等の影響を受ける地域の事業者向けに、一時退避用オフィス等の相談窓口として「東日本大震災 企業サポートデスク」を開設し、併せて札幌市が所有する施設の一部を一定期間無料で提供します。

1 東日本大震災 企業サポートデスクの開設について

(1) 開設日

平成 23 年(2011 年)4 月 21 日(木)

(2) 開設場所

札幌市経済局産業振興部経済企画課（立地促進担当）

電話番号：011-211-2352 FAX 番号：011-218-5130

メールアドレス：sangyo-k@city.sapporo.jp

(3) 相談内容

- ① 札幌市が所有する施設の紹介
- ② 札幌市内および近郊のオフィステナントの空室状況、取扱事業者の紹介
- ③ 札幌市内の一時利用可能なホテルの紹介
- ④ その他、オフィスの一時移転等に伴う各種相談の受付
 - ・ 一時移転してくる企業の従業員の方の住まいの相談
 - ・ 新たに仕事を探している方の就労相談（就業サポートセンター）
 - ・ 札幌市以外の道内他地域への一時移転等を検討している企業への情報提供 など

2 札幌市が一定期間無料で提供をする施設について

(1) 施設の概要

- ① 札幌市エレクトロニクスセンター（札幌市厚別区下野幌テクノパーク 1 丁目 1-10）
提供する部屋数：5 室（72.90 m²～145.80 m²）
対象事業者：エレクトロニクス応用技術に関する研究開発型等の事業者
- ② 札幌市デジタル創造プラザ（ICC）（札幌市豊平区豊平 1 条 12 丁目 1-12）
提供する部屋数：3 室（12.60 m²～42.90 m²）
対象事業者：デジタルコンテンツ関連事業またはデザイン関連事業を行う事業者等

(2) 支援内容

入居から 6 カ月間の使用料を無料とする。（ただし、共益費等実費は入居者が負担）

(3) 募集期間

平成 23 年(2011 年)4 月 22 日(金)～平成 23 年(2011 年)6 月 30 日(木)

3 今後の予定について

札幌市が提供する施設は、今後拡大を検討

【問い合わせ先】

経済局産業振興部経済企画課

担当：瀬川・坂井

電話：211-2352

●震災避難者への生活支援ネットワークについて

札幌市では、行政と民間の協働で、東日本大震災により札幌市に避難してきた方々の生活支援を行うネットワークを構築しました。これは、市民や企業から、ボランティアや物資提供など震災避難者への支援の申し出が数多く寄せられていることを受けての取り組みです。多様な支援メニューを一元的に管理し、避難者のニーズに合わせて、公的機関や市民団体、NPO、企業などが提供するさまざまな支援に関する情報をご案内します。

1 概要

震災避難者のニーズとサービス提供者の情報を一元的に管理する連絡窓口を設置し、避難者のニーズと、公的機関や市民団体、NPO、企業などのサービスをマッチングする仕組みを開始する。

2 サービス開始日

平成 23 年 4 月 25 日（月）

3 対象者

東日本大震災により札幌市に避難された方で、

- ・公営住宅等に入居している方
- ・小中学校等に通学する児童生徒
- ・その他民間住宅等に居住し、サービスを希望する方

4 連絡窓口

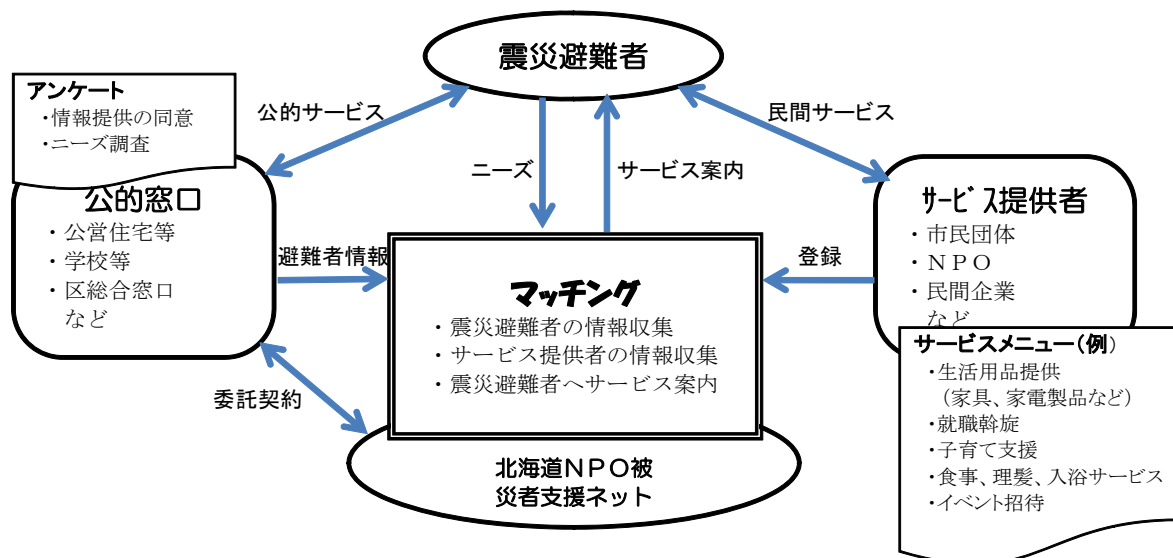
「北海道 NPO 被災者支援ネット」（札幌市から委託）

住所：中央区南 8 条西 2 丁目 市民活動スペース アウ・クル 312

電話・FAX：552-5900

受付時間：月～金曜日の 10：00～18：00（緊急時のみ夜間、土日も対応可能）

<参考>震災避難者の生活支援ネットワーク（イメージ）



【問い合わせ先】

東日本大震災支援対策推進室 梅田・伊西・札幌
電話：211-2171